

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月12日
【四半期会計期間】	第63期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	東洋合成工業株式会社
【英訳名】	Toyo Gosei Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 有仁
【本店の所在の場所】	千葉県市川市上妙典1603番地 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 日鐵日本橋ビル4階（本社）
【電話番号】	03（3548）4970（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 金子 順一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期 連結累計期間	第63期 第2四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	7,161,200	6,849,879	13,952,115
経常利益又は経常損失( ) (千円)	271,561	174,835	524,841
四半期(当期)純利益又は四半期純損失( ) (千円)	255,177	207,560	384,916
四半期包括利益又は包括利益(千円)	255,757	230,007	386,092
純資産額(千円)	6,449,593	6,302,206	6,556,071
総資産額(千円)	24,192,767	28,282,960	26,619,890
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	32.09	26.10	48.40
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	26.7	22.3	24.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	954,702	931,981	1,481,369
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,322,671	2,213,070	2,877,615
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	389,150	956,196	2,121,510
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(千円)	594,086	970,682	1,298,927

回次	第62期 第2四半期 連結会計期間	第63期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額( ) (円)	13.38	34.93

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第62期第2四半期連結累計期間及び第62期については潜在株式が存在しないため、第63期第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、住宅着工件数の増加等、個人消費が回復基調にある米国経済が下支えとなる一方、欧州における財政危機が未だ膠着状態にあり、また、リーマンショック後の世界経済をけん引してきた中国においても成長減速が見られるなど、景気下振れの動きも見られ、先行きの不透明感を残す展開となりました。

日本経済は、東日本大震災後の復興需要の本格化やエコカー購入支援策による個人消費の増加が景気の下支えとなっているものの、依然として高水準で推移する失業率、円高の影響に加え、財政再建のための将来の消費税増税が足元の個人消費にも微妙な影を落としており、引き続き景気回復には厳しい状況が続いております。

このような状況の中、引き続き当社グループは既存顧客との関係強化に加え新たな販路の開拓にも努め、また、新製品の開発や既存製品の拡販にも取り組みましたが、円高に加え、景気足踏みの影響等を受け、当第2四半期連結累計期間の売上高は6,849,879千円（前年同期比 311,321千円、 4.35%）となりました。

損益面では、全社的な経費削減や原価低減活動等のコスト対策を継続したものの、営業損失は 34,602千円（前年同期比 405,615千円）、経常損失は 174,835千円（前年同期比 446,396千円）、四半期純損失は 207,560千円（前年同期比 462,738千円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### （感光性材料事業）

半導体用途向け感光性材料は、スマートフォンやタブレット端末などを始めとしたより高精細な技術が要求される電子機器の需要拡大に対応することで、好調に推移いたしました。液晶用途向け感光性材料は、液晶テレビの需要減速に伴うパネルメーカーの稼働率低下を受け、低調に推移いたしました。電解液・イオン液体は、引き続き精力的な需要開拓を進め、省エネルギー社会志向のなか、蓄電デバイスを中心に売上高を伸ばしております。

以上の結果、同事業の売上高は3,588,951千円（前年同期比 +48,329千円、 +1.37%）となりました。

#### （化成品事業）

香料材料部門は、新興国を中心に需要は底堅いものの、円高の影響や価格競争により、売上・利益とも伸び悩みました。また、グリーンケミカル部門は、高付加価値品と溶剤リサイクルを中心に市場開拓を進め、主に電子材料用途の需要取込みに注力しておりますが、成約に時間を要する高品質材料に需要がシフトしていることから、業績を大きく改善するには至らず、売上高・利益ともに横ばいとなりました。ロジスティック部門は、引き続き顧客満足度の維持・向上に努めた結果、タンク契約率は高水準を維持するとともに、期初低調であった荷動き量も回復の動きを見せ、売上高・利益とも横ばいを確保いたしました。

以上の結果、同事業の売上高は3,260,928千円（前年同期比 359,651千円、 9.93%）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前第2四半期連結累計期間に比べ376,596千円増加し、970,682千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費626,539千円、たな卸資産の増減額294,001千円、仕入債務の増減額 37,918千円などにより931,981千円（前年同期比 22,720千円）の収入となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出2,106,368千円などにより2,213,070千円（前年同期比 890,398千円）の支出となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減額1,008,000千円、長期借入金の純増額2,016,614千円などにより956,196千円（前年同期比 + 567,046千円）の収入となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）を定めており、その内容は下記のとおりです。

### 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、昭和29年設立以来、独創的な視点を大切に研究・開発に注力し、現在ではフォトレジスト向けの感光性材料ならびに、電解液・イオン液体等の製造・販売を中心とした「感光性材料事業」、香料材料の製造・販売及び電子材料向け溶剤を中心とする高付加価値品の販売及びリサイクル、ならびに液体化学品の保管業務を行う「化成事業」を営んでおります。

当社事業の特徴として、顧客企業と研究開発段階からの技術的な摺り合せによる参入障壁の構築、長年にわたり蓄積された高い生産技術力、事業環境の変化への対応力を高める成長事業と基盤事業を組み合わせた事業ポートフォリオの構築、各事業が密接に結び付くことによる大きなシナジー効果等により、国内のみならず、世界各国のお客様より高い評価をいただいております。

当社は、当社の財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方について、当社の経営理念や企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付行為や買付提案があった場合においても、当該大規模な買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば一概に否定するものではなく、これに應ずるか否かは最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、このような大規模な買付等の中には、専ら買付者自らの利潤のみを追求しようとするもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模な買付等を行う者を、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

## 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、中長期的な経営戦略及びコーポレート・ガバナンスの強化の両面より、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めております。当社は、以下の施策を会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

### a 経営の基本方針

当社は、経営方針として「安全操業を最優先し、従業員、協力会社社員、地域住民など関係者の安心できる操業環境を確保する。世界最高のマイクロストラクチャー構造材料を国際社会に提供する。常に新製品、新プロセス、新サービスを開発する。生産技術の高度化を推進し、新プロセスを開発、安定品質で市場競争を勝ち抜く。国内外隔たりなく企業活動を展開し、日本を代表するグローバル企業となる。全社をあげて常に能力開発に努め、個人の能力の向上を通じて創造性を発揮し、社会に貢献する。」を掲げております。当社は、この経営方針に基づき、積極的な事業展開を進め、業容の拡大と業績の向上に邁進し、高品質かつ高機能の材料を可能な限り安価に供給することにより、産業全体の発展と高度化に役立つことを目指しております。

また、創業以来、「技術開発力こそ全ての出発点」を企業理念に、研究開発力の増強と生産技術の向上に努め、蓄積された技術やノウハウを活用して、市場ニーズに迅速かつ適確に対応し、有機合成から分離精製、プラントエンジニアリング、化成品物流等に至るまで、事業分野及び事業規模を着実に拡大させることにより化学産業界で独自の地位を築き、当社の持続的発展を通じてお客様、株主の皆様、従業員などの利害関係者に貢献することを目指しております。

### b 中長期的な経営戦略

当社グループは、感光性材料事業及び化成品事業の2事業を営んでおります。感光性材料事業の関連業界は、デジタル家電の発展に伴い今後も成長が期待できると考えられますが、新興国の技術水準の向上とそれに伴う新興国への生産シフトによる低価格化の進行、ならびに技術革新による新技術や新製品の開発競争も激しさを増しております。これらの要因から、価格競争の激化のみならず、クリスタルサイクルやシリコンサイクルの影響による、業績の大きな変動も避けられないものと考えます。これら需要変動の影響を最小限に留めるため、化成品事業の競争力をより向上させ、当社グループ全体として安定した業績を維持できる体質を構築することが必要であると考えております。

今後も、安全操業及び安定供給に努め、国内外のお客様との連携をより一層強化していくとともに、市場ニーズを見据えた研究開発力の強化、効率的な生産技術の開発、海外事業の拡大等につきましても引き続き注力し、全社一体となって企業価値の持続的向上を実現してまいります。

### c コーポレート・ガバナンスの強化への取組み

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上を実現するためには、株主価値を高めることが課題であると認識しており、経営の効率化・健全化を積極的に進めるとともに、経営の透明性を高めるためコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

具体的には、取締役の責任明確化と経営環境の変化に柔軟に対応するため、取締役の任期を1年としております。また、経営管理機能の強化と取締役業務執行状況の監督強化を目指し、監査役は4名体制としております。さらに、平成19年6月より執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図っております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして、平成23年5月30日開催の当社取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成23年6月22日開催の当社第61回定時株主総会において、本プランについて株主の皆様にご承認をいただき継続しております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関しては、次のとおり一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設けており、大規模買付ルールによって、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間及び株主検討期間が経過した後大規模買付行為を開始するというものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が、結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このような対抗措置をとる場合、その判断の客観性及び合理性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は取締役会評価期間内に対抗措置発動の是非または対抗措置の発動について株主総会に付議することの要否を、取締役会に対し勧告するものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は平成26年6月30日までに開催される当社第64回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、当社第61回定時株主総会において継続が承認され発効しておりますが、当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。継続後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

(当社ウェブサイト<http://www.toyogosei.co.jp>)

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

本プランは、a 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、及び経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、b 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、c 株主総会での承認により発効しており、株主意思を反映するものであること、d 独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の判断を重視するものであること、e デッドハンド型及びスローハンド型の買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、265,505千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,143,390	8,143,390	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	8,143,390	8,143,390	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	8,143,390	-	1,618,888	-	1,514,197

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
木村 正輝	千葉県市川市	1,437	17.65
木村 有仁	千葉県市川市	394	4.85
木村 愛理	千葉県市川市	383	4.70
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	298	3.66
株式会社東京都民銀行	東京都港区六本木二丁目3-11	298	3.66
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28-1	248	3.05
株式会社TGホールディング	千葉県市川市妙典五丁目16-11	200	2.46
学校法人早稲田大学	東京都新宿区戸塚町一丁目104	200	2.46
東洋合成工業社員持株会	千葉県市川市上妙典1603	199	2.45
片岡 文子	千葉県八千代市	163	2.01
計	-	3,822	46.94

(注) 上記のほか、自己株式が190千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 190,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,951,100	79,511	-
単元未満株式	普通株式 1,490	-	-
発行済株式総数	8,143,390	-	-
総株主の議決権	-	79,511	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
東洋合成工業株式会社	千葉県市川市上妙典 1603	190,800	-	190,800	2.34
計	-	190,800	-	190,800	2.34



## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	経理部長	取締役	-	金子 順一	平成24年 6 月28日

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,808,927	1,480,682
受取手形及び売掛金	2,574,338 <sup>2</sup>	2,375,727 <sup>2</sup>
商品及び製品	4,228,638	3,903,326
仕掛品	126,826	103,372
原材料及び貯蔵品	823,527	878,291
その他	400,947	385,010
貸倒引当金	2,624	2,415
流動資産合計	9,960,581	9,123,995
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,609,989	6,639,657
機械装置及び運搬具(純額)	2,330,471	4,777,004
土地	4,934,536	4,934,536
建設仮勘定	2,461,470	1,497,220
その他(純額)	361,385	418,867
有形固定資産合計	15,697,853	18,267,287
無形固定資産		
のれん	18,851	17,303
その他	388,415	344,165
無形固定資産合計	407,266	361,469
投資その他の資産		
その他	568,815	540,989
貸倒引当金	14,626	10,781
投資その他の資産合計	554,189	530,208
固定資産合計	16,659,309	19,158,965
資産合計	26,619,890	28,282,960

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 1,931,646	2 1,893,728
短期借入金	7,423,322	6,884,770
未払法人税等	33,816	25,272
賞与引当金	240,063	216,029
災害損失引当金	45,601	-
その他の引当金	20,000	-
その他	2 2,951,050	2 3,978,561
流動負債合計	12,645,499	12,998,361
固定負債		
長期借入金	5,884,986	7,432,152
退職給付引当金	927,711	965,966
その他の引当金	107,381	106,746
資産除去債務	98,708	141,105
その他	399,531	336,421
固定負債合計	7,418,319	8,982,392
負債合計	20,063,818	21,980,753
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,618,888	1,618,888
資本剰余金	1,541,589	1,541,589
利益剰余金	3,488,704	3,257,286
自己株式	83,200	83,200
株主資本合計	6,565,982	6,334,563
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,007	32,357
その他の包括利益累計額合計	10,007	32,357
少数株主持分	96	-
純資産合計	6,556,071	6,302,206
負債純資産合計	26,619,890	28,282,960

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	7,161,200	6,849,879
売上原価	5,547,047	5,710,262
売上総利益	1,614,153	1,139,616
販売費及び一般管理費	1,243,139	1,174,219
営業利益又は営業損失( )	371,013	34,602
営業外収益		
受取利息	35	28
受取配当金	5,112	4,906
技術指導料	18,588	12,129
その他	18,248	20,238
営業外収益合計	41,984	37,302
営業外費用		
支払利息	70,399	90,843
為替差損	67,052	59,597
その他	3,984	27,093
営業外費用合計	141,436	177,535
経常利益又は経常損失( )	271,561	174,835
特別損失		
固定資産除却損	2,722	13,511
特別損失合計	2,722	13,511
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	268,838	188,346
法人税、住民税及び事業税	4,492	5,239
法人税等調整額	9,516	14,071
法人税等合計	14,008	19,310
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	254,829	207,657
少数株主損失( )	347	96
四半期純利益又は四半期純損失( )	255,177	207,560

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	254,829	207,657
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	927	22,349
その他の包括利益合計	927	22,349
四半期包括利益	255,757	230,007
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	256,105	229,910
少数株主に係る四半期包括利益	347	96

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	268,838	188,346
減価償却費	852,703	626,539
のれん償却額	1,548	1,548
引当金の増減額( は減少)	30,462	56,069
受取利息及び受取配当金	5,147	4,934
支払利息	70,399	90,843
固定資産除却損	2,722	13,511
売上債権の増減額( は増加)	263,748	198,611
たな卸資産の増減額( は増加)	668,412	294,001
仕入債務の増減額( は減少)	348,920	37,918
未払又は未収消費税等の増減額	44,148	7,076
その他	35,603	94,487
小計	1,025,106	1,025,199
利息及び配当金の受取額	5,147	4,934
利息の支払額	68,828	87,678
法人税等の支払額	6,723	10,474
営業活動によるキャッシュ・フロー	954,702	931,981
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,259,958	2,106,368
有形固定資産の除却による支出	45	-
無形固定資産の取得による支出	62,462	106,490
投資有価証券の取得による支出	326	331
貸付金の回収による収入	130	120
その他	10	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,322,671	2,213,070
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	8,380,000	10,440,000
短期借入金の返済による支出	7,856,000	11,448,000
長期借入れによる収入	1,310,000	3,550,000
長期借入金の返済による支出	1,395,886	1,533,386
リース債務の返済による支出	25,307	28,700
自己株式の取得による支出	38	-
配当金の支払額	23,617	23,716
財務活動によるキャッシュ・フロー	389,150	956,196
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,630	3,353
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	17,550	328,245
現金及び現金同等物の期首残高	576,535	1,298,927
現金及び現金同等物の四半期末残高	594,086	970,682

【会計方針の変更】

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、リース資産以外の有形固定資産の減価償却の方法については、従来、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く))については定額法)を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、化成品事業における需要動向及び生産状況などの事業環境の変化や、感光性材料事業における技術革新の状況を背景に、生産能力増強に向けた投資へシフトすることから、大型設備投資である香料工場及び淡路工場の建設を契機として、減価償却方法の見直しを行った結果であります。

生産される製品については今後安定的な需要が見込まれており、主要製造設備は将来の耐用年数にわたって安定的な稼働が見込まれていること、また技術的な陳腐化のリスクも少ないことから、每期一定の維持更新投資を行うことにより投資の効果が平均的に生じると考えられるため、より適切な費用配分を行うため定額法が合理的であると判断したことによるものであります。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の減価償却費は298,391千円減少し、売上総利益は188,959千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ204,659千円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び債権流動化による売掛債権譲渡額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形割引高	313,335千円	357,167千円
債権流動化による売掛債権譲渡額	736,774	561,087

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	2,919千円	1,653千円
割引手形	85,720	70,480
支払手形	50,105	80,691
その他(設備関係支払手形)	19,845	60,070

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出コミットメントの総額	2,150,000千円	2,150,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,150,000	2,150,000



(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
退職給付費用	12,165千円	13,592千円
賞与引当金繰入額	63,350	52,995
役員退職慰労引当金繰入額	4,063	7,373
研究開発費	297,743	265,505
給与	245,640	260,179

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	1,094,086千円	1,480,682千円
預入期間が3か月を超える定期預金	500,000	510,000
現金及び現金同等物	594,086	970,682

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月10日 取締役会	普通株式	23,857	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	23,857	3.0	平成23年9月30日	平成23年12月12日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	23,857	3.0	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	23,857	3.0	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	感光性材料事業	化成品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,540,621	3,620,579	7,161,200	-	7,161,200
セグメント間の内部売上高又は振替高	233	369,641	369,875	369,875	-
計	3,540,855	3,990,220	7,531,075	369,875	7,161,200
セグメント利益	23,310	347,702	371,013	-	371,013

(注) セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
重要な事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	感光性材料事業	化成品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,588,951	3,260,928	6,849,879	-	6,849,879
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	416,900	416,900	416,900	-
計	3,588,951	3,677,829	7,266,780	416,900	6,849,879
セグメント利益又は損失( )	93,046	58,444	34,602	-	34,602

(注) セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
重要な事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び連結子会社の有形固定資産(リース資産以外)の減価償却方法は、従来、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法)を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益は「化成品事業」で128,452千円増加し、セグメント損失は「感光性材料事業」で76,207千円減少しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日 )	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日 )
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 ( )	32円09銭	26円10銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( ) ( 千円 )	255,177	207,560
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( ) ( 千円 )	255,177	207,560
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	7,952,561	7,952,523

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、前第 2 四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、当第 2 四半期連結累計期間は 1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....23,857千円

(ロ) 1 株当たりの金額..... 3 円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月10日

( 注 ) 平成24年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

東洋合成工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩淵 信夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋合成工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋合成工業株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却の方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。